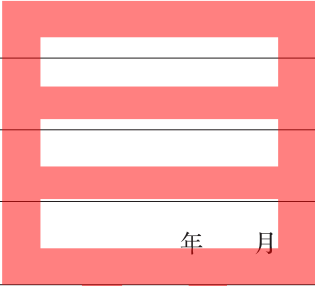

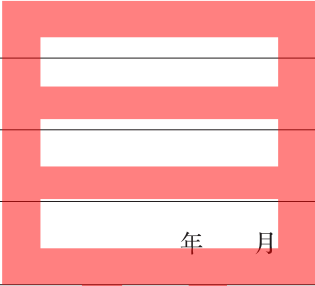



(市町村用)

福島県国民健康保険 標準負担額減額認定証				
有効期限		年	月	日
交付年月日		年	月	日
記号	番号			
世帯主	住所			男・女
	氏名			
減額対象者	氏名			男・女
	生年月日			年
発効期日	年	月	日	
長期入院該当	年	月	日から	交付者印
保険者番号並びに交付者の名称及び印				

注意事項
一 この証によって入院の際に食事療養を受ける場合に支払う食事療養標準負担額は、別に厚生労働大臣が定める減額された額となります。
二 保険医療機関等について入院をするときは、被保険者証とともに必ずこの証をその窓口で渡してください。
三 被保険者の資格がなくなったとき、減額認定の条件に該当しなくなったとき又は食事療養減額認定証の有効期限に至ったときは、遅滞なく、この証を市町村に返してください。また、転出の届出をする際には、この証を添えてください。
四 この証の表面の記載事項に変更があったときは、十四日以内に、この証を添えて、市町村にその旨を届け出てください。
五 不正にこの証を使用した者は、刑法により詐欺罪として懲役の処分を受けます。

(国保組合用)

国民健康保険標準負担額減額認定証			
有効期限		年	月 日
交付年月日		年	月 日
記号	番号		
組合員	住所		
	氏名		
減額対象者	氏名	男・女	
	生年月日	年	月 日
発効期日	年	月	日
長期入院該当	年	月	日から 保者 印
保険者番号並びに保険者の名称及び印			

注 意 事 項

- 一 この証によって入院の際に食事療養を受ける場合に支払う食事療養標準負担額は、別に厚生労働大臣が定める減額された額となります。
- 二 保険医療機関等について入院をするときは、被保険者証とともに必ずこの証をその窓口で渡してください。
- 三 被保険者の資格がなくなったとき、減額認定の条件に該当しなくなったとき又は食事療養減額認定証の有効期限に至ったときは、遅滞なく、この証を組合に返してください。また、転出の届出をする際には、この証を添えてください。
- 四 この証の表面の記載事項に変更があったときは、十四日以内に、この証を添えて、組合にその旨を届け出てください。
- 五 不正にこの証を使用した者は、刑法により詐欺罪として懲役の処分を受けます。